

令和7年12月

# 大治町議会定例会会議録

令和7年12月3日～12月19日

大 治 町 議 会

# 大治町議会定例会（第1日）

令和7年12月3日

令和7年12月大治町議会定例会会議録（第1号）	
招集年月日	令和7年12月3日
招集の場所	大治町議事堂
開 会	12月3日 午前10時00分 宣告（第1日）
応 招 議 員	1番：池田耕介                      2番：八神太紀                      3番：手嶋いずみ 4番：後藤田麻美子                6番：鈴木 満                      7番：三輪明広 8番：若山照洋                      9番：松本英隆                      10番：林 健児 11番：吉原経夫                      12番：林 哲秀
不応招議員	な し
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	不応招議員に同じ
地方自治法 第121条 第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友                      教育長：梶浦寿男 総務部長：安井慎一                福祉部長：大西英樹                建設部長：三輪恒裕 教育部長：水野泰博 総務課長：吉田美穂                財政課長：富田伸司
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代

○町長提出議案の題目

- 議案第 6 6 号 令和 7 年度大治町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 6 7 号 令和 7 年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 6 8 号 令和 7 年度大治町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 6 9 号 令和 7 年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 0 号 令和 7 年度大治町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 1 号 大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 2 号 大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 4 号 大治町下水道条例の一部を改正する条例について

○議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

○会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。

3 番 手嶋 いずみ 議員                      4 番 後藤田 麻美子 議員

令和7年12月大治町議会定例会議事日程

(第1日)

令和7年12月3日(水) 午前10時00分開会

1 開会宣告

2 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第66号 令和7年度大治町一般会計補正予算(第4号) 《提案説明》

日程第4 議案第67号 令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
《提案説明》

日程第5 議案第68号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算(第2号)  
《提案説明》

日程第6 議案第69号 令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
《提案説明》

日程第7 議案第70号 令和7年度大治町下水道事業会計補正予算(第2号)  
《提案説明》

日程第8 議案第71号 大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について  
《提案説明》

日程第9 議案第72号 大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 《提案説明》

日程第10 議案第73号 大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
《提案説明》

日程第11 議案第74号 大治町下水道条例の一部を改正する条例について 《提案説明》

日程第12 議員派遣の件について

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（若山照洋君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年12月大治町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番手嶋いずみ議員、4番後藤田麻美子議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

議会運営委員長、どうぞ。

○議会運営委員長（林 健児君）

議会運営委員会は令和7年11月26日に開催し、令和7年12月定例会の日程を本日から12月19日までの17日間と決定いたしましたので御報告します。

○議長（若山照洋君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から12月19日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3、議案第66号から日程第7、議案第70号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、どうぞ。

○町長（鈴木康友君）

議案第66号令和7年度大治町一般会計補正予算（第4号）。

令和7年度大治町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億3351万7000円とする。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条債務負担行為の廃止は、第2表債務負担行為補正による。令和7年12月3日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、行財政改革に伴う減額補正を計上し、総務費において財政調整基金積立金を4億9215万円増額し、民生費において障害福祉サービス費を1億3951万2000円、障害児通所支援給付費を7248万8000円、精神障害者医療費を1201万2000円増額し、総合福祉センター備品購入費として20万円を計上し、ちびっこ広場等修繕工事を235万円増額し、商工費において小規模企業等振興資金信用保証料補助金を78万3000円増額し、教育費において小中学校給食費補助金を2377万7000円増額するものでございます。

歳入におきましては、保育所運営費保護者負担金を498万9000円増額し、国庫支出金を1億1638万7000円増額し、県支出金を5265万2000円増額し、健康増進事業寄附金として50万6000円を計上し、前年度繰越金を5億206万1000円増額するものでございます。また、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第67号令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ133万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6099万7000円とする。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和7年12月3日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳入におきましては前年度決算の実質収支額確定により繰越金を133万8000円減額し、歳出におきましては会計年度任用職員の減員に伴い報酬等を93万7000円、行財政改革に伴い国民健康保険特別会計予算書及び決算書の印刷製本費を11万5000円、特定健康診査案内説明書の印刷製本費を28万6000円減額するものでございます。

議案第68号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度大治町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ429万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8483万5000円とする。

第1条第2項保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和7年12月3日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては総務費において行財政改革に伴い印刷製本費を19万8000円減額し、令和7年度税制改正に対応するためシステム改修業務委託料として448万8000円計上するものでございます。歳入におきましては事業費補助金として160万円を計上し、事務費繰入金として269万円を増額するものでございます。

議案第69号令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度大治町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9816万8000円とする。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和7年12月3日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては行財政改革に伴い後期高齢者医療特別会計予算書及び決算書の印刷製本費を9万2000円減額するものでございます。歳入におきましては特別会計事務費繰入金を減額するものでございます。

議案第70号令和7年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）。

令和7年度大治町の下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の予算額の総額に12万6000円を追加し、収益的収入総額を3億9950万3000円に、収益的支出総額を3億6334万4000円とする。資本的収入及び支出の予算額の総額から5054万3000円を減額し、資本的収入総額を3億6991万2000円に、資本的支出総額を5億3万2000円とする。令和7年12月3日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、国庫補助金の交付決定、人事異動及び行財政改革に伴う補正として、収益的支出におきましては総係費を12万6000円増額し、資本的支出におきましては公共下水道事業費を5054万3000円減額するものでございます。資本的収入におきましては企業債を1830万円、国庫補助金を1853万5000円減額するものでございます。

○議長（若山照洋君）

日程第8、議案第71号から日程第11、議案第74号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（鈴木康友君）

議案第71号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について。

大治町使用料及び手数料条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年12月3日提出、大治町長。

この案を提出するのは、スポーツセンターの午後の部の利用時間を分割し、新たに開設するスポーツセンター内スタジオの使用料を定め、温水プールに係る使用料の規定を削除するためでございます。

議案第72号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年12月3日提出、大治町長

この案を提出するのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第73号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大治町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年12月3日提出、大治町長。

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

議案第74号大治町下水道条例の一部を改正する条例について。

大治町下水道条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年12月3日提出、大治町長。

この案を提出するのは、標準下水道条例の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。

○議長（若山照洋君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました表に基づき、1の内容については議員を派遣しましたので報告します。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 散会